

令和元年度 事務事業評価(平成30年度実施事業事後評価)シート / 令和2年度 実施計画調書 (新規 拡充 縮小 休止・廃止 現状維持)

1 事務事業の基本情報										整理番号	018													
事務事業名 自主事業費										補助区分	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県補 <input type="checkbox"/> 市単	終期	<input type="checkbox"/> 決まっている (年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 決まっていない	予算科目	区分	一般会計	款	03	項	01	目	05	事業	02
担当部		市民生活部		担当課		人権推進課		担当係		人権推進係		係												
位置付けられている計画等										<input checked="" type="checkbox"/> じょうそう未来創生プラン前期基本計画 <input type="checkbox"/> 市長マニフェスト「常総創生への道しるべ」 <input type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input type="checkbox"/> 市民等からの要望 <input type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <input type="checkbox"/> その他の計画 (名称:)														
根拠法令及び市条例等										<input type="checkbox"/> 国の定める法律 (名称:) <input checked="" type="checkbox"/> 国・県からの通達等 (名称: 隣保館設置運営要綱(平成14年8月29日 厚生労働事務次官通達)) <input type="checkbox"/> 市の条令・要綱・規則等 (名称:)														

2 事務事業の目的

当該事業を実施することで、①「望ましい状態」とはどのような状態か？→ ②一方で、「現状や課題」はどうか？→ ③そのためには何をすべきか？ という過程で考えていただいても結構です。

現状課題	<p>きぬふれあいセンター(隣保館)は、地域社会の中で福祉の向上や住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして立地しており、施設利用者は横ばいである。自主事業として、教養講座・人権啓発講演会・人権相談等を実施しているが、様々な偏見や差別があることから、自分自身の問題として「人権」を正しくとらえ、正しい知識を学ぶために、人権啓発事業の継続が必要とされている。</p>	誰・何を対象に	市民をはじめ、行政・教育・民間企業等幅広い分野の人を対象。	望ましい状態	隣保における自主的な事業を通して、きぬふれあいセンターが地域住民の交流の場として更に活用されること。また、人権啓発事業を通して、参加者の人権問題に対する関心を高め、人権意識の高揚を図り、差別問題の発生を抑えることに加えて、問題の具体的内容に基づいて、適切な対応がなされるようにすること。
どのような方法・手順で	市のHP、FB等のITによる広報媒体の利用や職員研修会、人権啓発講演会等開催による人権問題に関する正しい知識の学習の機会の提供。				

3 事務事業の主たる成果指標

数値目標(定量)の設定が困難な場合は、文言目標(定性)でも結構です。なお、指標名・目標値とも設定が困難な事業は空欄でも結構ですが、この場合、設定できない理由を分かりやすく具体的に記入してください。

指標名	事業参加者数	単位	人	目標値	1,100	目標年次	令和3年度	指標及び目標値設定の考え方(又は指標・目標値を設定できない場合の理由)	人権啓発講演会などにより正しい知識の学習の機会を提供する事業のため、事業参加者を指標とした。
-----	--------	----	---	-----	-------	------	-------	-------------------------------------	------------------------------------------------

4 事務事業の実績

当該事業の予算を使って、『どのような業務をどの程度実施したか。』を記入してください。なお、業務が12個以上ある場合、代表的なものを最大12個記入してください。

年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度														
	業務名	活動量	人	業務名	活動量	人	業務名	活動量	人												
事務事業を構成する主な業務	① 教養講座「整体教室」	100		① 教養講座「ソフトエアロビクス教室」	185		① 教養講座「ソフトエアロビクス教室」	146													
	② バスハイク(北茨城市)	30		② バスハイク(台風の影響で中止)	0		② 生活相談(広域隣保事業)	420													
	③ 生活相談(広域隣保事業)	384		③ 生活相談(広域隣保事業)	384		③ 人権啓発講演会	496													
	④ 人権啓発講演会	410		④ 人権啓発講演会	472		④ 人権同和問題職員研修(採用7・8・9年目)	57													
	⑤ 人権同和問題職員研修(採用2年目)	23		⑤ 人権同和問題職員研修(採用2年目)	31		⑤														
	⑥			⑥			⑥														
	⑦			⑦			⑦														
	⑧			⑧			⑧														
	⑨			⑨			⑨														
	⑩			⑩			⑩														
	⑪			⑪			⑪														
	⑫			⑫			⑫														
目標値に対する実績値			947	目標値に対する実績値			1,072	目標値に対する実績値			1,119										
決算額	計	2,743,580 円	内訳	特定財源	2,057,000 円	一般財源	686,580 円	計	2,745,796 円	内訳	特定財源	2,059,000 円	一般財源	686,796 円	計	3,167,812 円	内訳	特定財源	2,375,000 円	一般財源	792,812 円
	(住民一人あたりの行政コスト)			45 円	(住民一人あたりの行政コスト)			45 円	(住民一人あたりの行政コスト)			53 円									

5 担当者評価

実施したことによる成果や問題点を記入してください。

成果	ほぼ目標どおり	成果内容	教養講座は募集人員を上回る申し込みがあり、毎年盛況である。生活相談はきぬふれあいセンターと地域交流センターで毎週水曜開催し、また来られない方への巡回相談も実施している。人権啓発講演会は、市民・行政・教育・JA・企業等多くの方に参加していただき人権啓発ができた。
問題点			自主事業の交流促進講座のエアロビクス教室は、参加者16名で全て女性(平均年齢67歳)であった。今後は、男性・女性の参加できる講座を検討。バスハイクは、観光庁通達(平成29年7月28日付)にて、地方公共団体が実施するツアー等について、観光業法上適切ではないと認められる事業がニュース等に取り上げられた。このことについて、観光庁や各都道府県庁などは、旅行業法に基づいた取扱いをしなければならないことを各地方公共団体に対し通知し、常総市においても庁用バス所管課にて内部協議した結果、従前きぬふれあいセンターで実施していたバスハイクのような形態の事業への貸出は難しいことになった。庁用バスを利用することによって、参加費(2,500円から3,500円程度の徴収で賄(内訳として入場料・昼食・保険代等)を安価に抑えることができていたが、民間バスによる開催では、参加者からの負担が増え、通常の民間旅行業者が取り扱っているバスツアーと区別できないことになる。そのため、平成30年度はバスハイクの実施は取り止めた。今後は、行程の見直しによる庁用バス利用または民間バスの導入等を協議し、開催するか中止するかを検討。人権啓発講演会については、財政課からのアドバイスで単独課での開催ではなく、教育委員会の予算と合わせて、人権啓発講演会と人権教育講演会を交互に開催してはどうかとの案を協議し、対応団体に配慮し、市民等の参加者が増えるよう、よりよい講演会の開催を検討。

6 担当部長及び担当課長評価

担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。

事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
評価理由	地域交流事業である、教養講座・生活相談・人権啓発講演会は隣保館設置運営要綱に決められた重要な事業である。特に教養講座は、申し込みも多く大変盛況である。住民交流の拠点になるよう更なる充実を図りたい。隣保館事業は、75%補助の為、現行どおりの予算で、最大限の効果を図りたい。

7 実施計画

今後3年間の事業内容について、どのようなことをどの程度実施していくつもりなのか、具体的に記入してください。なお、予算額の『歳出の計』と『歳入の計』は一致させてください。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●教養講座「着物着付け教室」5/20に開講式・7/12に閉講式 @5,000円×10回=50,000円 参加延べ人数66名 ●生活相談事業 月35回×6,800円×12か月=2,856,000円 ●茨城県人権教育地域学習会・常総市人権啓発講演会 8/21(水)地域交流センターにて開催 参加人数は521名 ●人権同和問題職員研修会 6/27(木)開催 採用11・12・13年目の職員が対象 参加人数は24名 ●高齢者向け交通事故防止講座 7/11(木)当隣保館利用サークルの会員を対象とし開催 参加人数は27名 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日開館事業 ●地域交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 講師を選定し開催 @5,000円×10回=50,000円 ●相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・きぬふれあいセンターにおける隣保館相談事業 月20回×6,800円×12か月=1,632,000円 ・地域交流センターにおける広域隣保相談事業 月15回×6,800円×12か月=1,224,000円 ●人権同和問題職員研修会 ●常総市人権啓発講演会 ●8/19(水)～21(金)の3日間のうちいずれかの日に開催 @地域交流センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日開館事業 ●地域交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 講師を選定し開催 @5,000円×10回=50,000円 ●相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・きぬふれあいセンターにおける隣保館相談事業 月20回×6,800円×12か月=1,632,000円 ・地域交流センターにおける広域隣保相談事業 月15回×6,800円×12か月=1,224,000円 ●人権同和問題職員研修会 ●常総市人権啓発講演会 地域交流センターで開催 	
	成果指標	指標名 事業参加者数 単位 人 目標値 1,000	指標名 事業参加者数 単位 人 目標値 1,000	指標名 事業参加者数 単位 人 目標値 1,100
	予算額	歳出 計 3,300 千円 特定財源 2,475 千円 一般財源 825 千円 歳入 計 3,300 千円	歳出 計 3,296 千円 特定財源 2,472 千円 一般財源 824 千円 歳入 計 3,296 千円	歳出 計 3,300 千円 特定財源 2,475 千円 一般財源 825 千円 歳入 計 3,300 千円

8 財務アドバイザーの見解

『常総市財政健全化計画』では、2017～2019年度までの3年間で約20億円の財源不足が生じる可能性が指摘されている。この厳しい財政状況を鑑み、本事務事業は2020年度の当初予算の要求において、その一般財源金額については費用対効果が最も高いと判断された2018年度の一般財源決算額の金額以下の予算要求を行うべきである。当該金額の枠内で最大の効果を発揮する、市民目線の筋肉質な事務事業の計画と実行を期待する。

9 行政改革懇談会(市民)の意見

担当部長及び担当課長評価のとおりでよい。人権の拠点施設としての役割を果たしてほしい。ただし、地域交流事業はほぼ成功したと思うので、その点での検証が出来れば今後は事業縮小も視野に入れるべきと考える。

10 最終評価(行政改革推進本部)

事務事業の方向性

拡充 現行どおり 縮小 休止・廃止

評価理由

教養講座の応募件数は、募集件数を上回っており大切な事業である。今後も市民のニーズを的確にとらえ財務アドバイザーの意見どおり、最大の効果を期待する。隣保館は地域の交流の場の拠点であり今後も継続すべき事業である。

11 事務事業の改善理由及び改善部分

最終評価の意見どおり、隣保館事業費(隣保館運営費等)補助金は、生活環境等の安定向上を図る必要がある地域等における生活上の課題や様々な人権課題の速やかな解決に資することを目的として、市町村が行う隣保館運営等事業に要する給与等の人件費、需用費等の費用について、その一部を国が補助するものであり、今後も予算要求を行う際には対象経費項目の再確認を行い、この制度を最大限かつ有効に活用し事業の拡大を図る。